

サフルフェナシルの食品健康影響評価に関する審議結果（案） についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 23 年 9 月 8 日～平成 23 年 10 月 7 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
【意見】 暴露評価対象物質について作物残留で分析対象となっている H11 及び H35 が米国では評価対象となっているようですが、これらを暴露評価対象物質から除外された背景を教えてください。また、H29 が非常に多く検出されておりますが、これについては作物残留で分析もされておらず、毒性試験も無いようで、ラットからも検出されていないと思われます。当面の方針を参照すると、H29 が暴露評価対象物質除外されたのはなぜ？ H29 は土壌由来と想像しますが、土壌代謝試験が評価されていません。この試験は不要なのでは？また、この農薬の毒性所見の多くがポルフィリン合成阻害に起因したと結論されておりますが、この結論を導くのに重要と思われる報告書 2 報(47128131 と 47128132) 米国評価書 (http://www.regulations.gov/#!documentDetail;D=EPA-HQ-OPP-2008-0352-0005) も参照されていません	【回答】 植物体内運命試験の結果、可食部における各代謝物の残留濃度は低く（0.033 mg/kg 以下）、作物残留試験においてヒマワリの種子の一部の試験を除く農産物では H11 及び H35 は定量限界以下であったことから、H11 及び H35 は暴露評価対象物質としておりません。また、H29 については植物体内運命試験（大豆）では、親化合物の残留量が少なく、H29 についても 65.4%TRR ではあったものの、残留量が 0.033 mg/kg と低いことから暴露評価対象物質とはしていません。 これらのことから、農産物中の暴露評価対象物質をサフルフェナシルと設定しました。 なお、本剤の厚生労働省からの評価依頼は海外での農薬の使用によるインポートトレランス申請に伴うものであり、土壌代謝試験については資料が提出されておりませんが、本剤を土壌処理した植物体内運命試験の結果から、土壌において H29 が生成することが想定されております。ご指摘頂いた報告書 2 報については提出されておらず、ポルフィリン合成阻害に関する記述は、本剤の作用機序に関する知見と毒性所見を総合した専門調査会の判断です。